

## 第 3 委員会報告資料

博多港景観形成指針（案）について

平成 2 7 年 6 月

港 湾 局

## 博多港景観形成指針（案）について

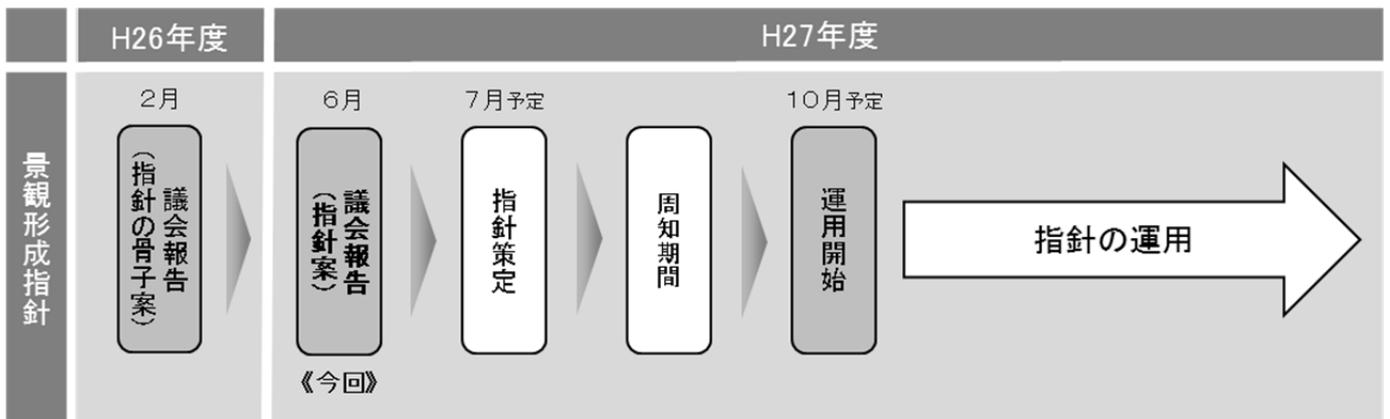
### 1. 指針策定の目的等

- ・博多港における良好な景観形成を目指すため、建築物の新築等を行う際に、配慮していただきたい事項をわかりやすくまとめたもの
- ・「市民の方々に親しまれるとともに、訪れる方々に憩いや楽しみを提供する、美しく清潔感のある港」を目標像とし、事業者の方々と行政が一体となった景観づくりを目指すもの

### 2. 博多港景観形成指針（案）について

- ・別紙のとおり

### 3. 策定の流れ（今後の進め方）



### 4. 周知方法

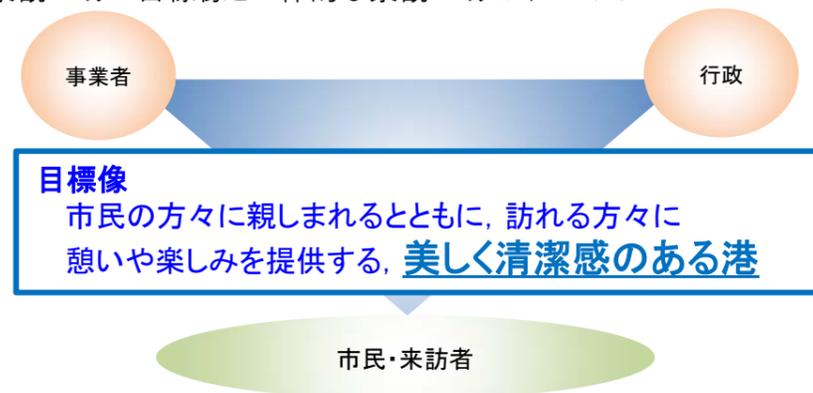
- ・パンフレットの配布
- ・ホームページへの掲載 など

## 1. 指針の概要

### (1) 目的と目標像

- 博多港における良好な景観形成を目指すため、建築物の新築等を行う際に、配慮していただきたい事項を分かりやすくまとめたものである。
- 「市民の方々に親しまれるとともに、訪れる方々に憩いや楽しみを提供する、美しく清潔感のある港」を目標像とし、事業者の方々と行政が一体となった景観づくりを目指すものである。

<博多港の景観づくりの目標像と一体的な景観づくりのイメージ>



### (2) 本指針の位置づけ

- 上位計画である「福岡市景観計画」で示されている港湾ゾーンの景観形成方針を基本に、関連計画である「福岡市新・緑の基本計画」や、「博多港港湾計画」も踏まえて、博多港における“景観形成の考え方”や“配慮事項”をとりまとめたものである。

### (3) 対象エリア・対象施設

- 対象エリアは港湾ゾーン(=臨港地区)。

※ただし、ガイドライン策定済地区(アイランドシティ、香椎パークポートの港湾関連用地)はガイドラインを継続運用。

- 対象施設は全ての建築物・工作物、及び道路・緑地など。



### (4) 指針の役割・使い方

- 建築計画の初期段階から参考にしてもらえるよう広く周知するとともに、本指針を活用して事前協議等を行い、景観への配慮をお願いしていく。

## 2. 景観形成の視点・考え方

### (1) 景観形成の視点

- 博多港は、近年急増しているクルーズ船など、大小様々な旅客船が行きかう、国内有数の旅客者数を誇る港であり、これらの船上から、多くの方々が博多港を目にする。
- 海の中道大橋の開通などにより、近年、一般市民の方々がふ頭の中を目にする機会が増えている。
- 中央ふ頭・博多ふ頭は、クルーズ船や定期旅客船が発着する海の玄関口であるとともに、水際線は広く市民や来訪者に開放されており、多くの方々が回遊する。

上記の特性等を踏まえ、以下の3つの視点で、目標像の実現に向けた景観形成の考え方や配慮事項を整理している。

- 視点① 海(船)からの景観
- 視点② 道路からの景観
- 視点③ 中央ふ頭・博多ふ頭の景観

### (2) 景観形成の考え方

#### 視点① 海(船)からの景観 ～自然との調和と、海に向かった都市の表情づくり～

##### (景観形成の方向性)

- 海から見える建築物などは、色彩の工夫により、背後に見える自然との調和を図る。
- また、コンテナターミナルにおける“港の躍動感”の演出や、中央ふ頭・博多ふ頭における“シンボル性”や“おもてなし”の演出など、地区の特性を生かした景観づくりにより、海に向かった都市の表情づくりを進める。

#### <海(船)からの景観イメージ>



## 視点② 道路からの景観 ～潤いがあり、明るく活気のある景観づくり～

### (景観形成の方向性)

- 臨港道路から見える港の景観を明るいイメージに変え、市街地との一体感や連続性を高めていくため、沿道の緑や色彩、建物の配置などの工夫により、潤いがあり、明るく活気のある景観形成を図っていく。
- 特に、主要な臨港道路では緑の連続性や量感を確保するとともに、樹種の工夫により、通行する人に楽しみを与える演出を図る。

### <主要な臨港道路からの景観イメージ>



## 視点③ 中央ふ頭・博多ふ頭の景観

### ～潤い豊かで質の高い軸線づくり、

### 人々が憩い・賑わう・象徴的な交流空間の形成～

### (景観形成の方向性)

- 来訪者が水辺に親しみ、憩い、楽しめる空間としていくために、景観を構成する主な空間である「道路空間」と「水辺・回遊空間」が調和・連携しながら、海の玄関口にあふさわしい個性のある景観を創っていくことで、エリア全体としての一体感や魅力を高める。

### <中央ふ頭・博多ふ頭の景観を構成する主な空間>



- 道路空間
- 水辺・回遊空間
- 港湾ゾーン

※主な空間は、大まかな位置を示したものであり、今後の計画を示すものではない。  
 ※道路空間は、連続性を考慮し、周辺を含めて図示している。

◎ 中央ふ頭・博多ふ頭においては、ウォーターフロント再整備計画等と連携し、良好な景観形成を誘導していく。

### <道路空間の景観イメージ>

- 道路空間は、連続した高質な緑により並木を形成するとともに、道路照明・サイン類の高質化や、電線類の無電柱化などにより、潤い豊かで質の高い軸線を形成する。
- 歩道空間は、植栽帯等による緑化、沿道の建築物等と一体となった演出などにより、彩りや活気のある景観を形成する。



### <水辺・回遊空間の景観イメージ>

- 歩行空間は、サインなどにより、おもてなしを感じさせ、誘導性を高める。
- 建築物等では、パブリックスペースを形成し、色彩や、花などを用いた演出などにより、賑わいのある通り景観を形成する。
- 水辺を中心とした一帯は、十分なオープンスペースを確保しつつ、水辺への見通しやアクセス性を高めるほか、シンボル性のあるデザインなどにより開放的でシンボリックな空間を形成する。



※上記図はイメージであり、具体的な計画を示すものではありません。

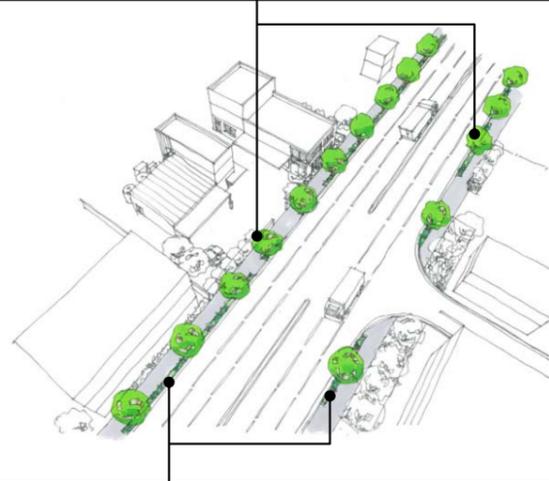
## 3. 実現に向けた主な配慮事項

### (1) 博多港全体での主な配慮事項

#### 1) 道路

##### 【配慮事項①: 高木】

緑の連続性を感じるよう、可能な限り等間隔での植栽に努める。



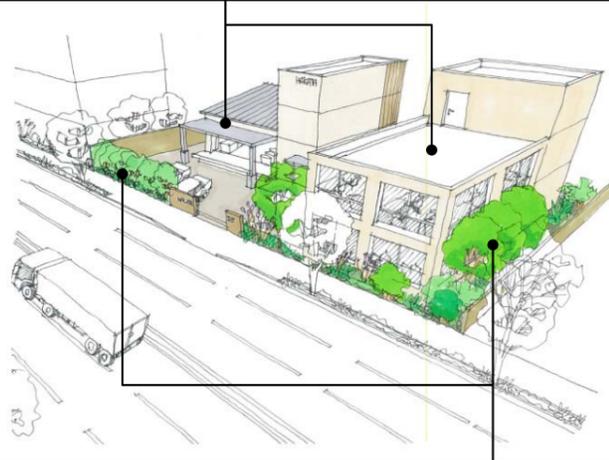
##### 【配慮事項②: 低木・地被類】

花が咲くといった四季感などのプラス要素を与える樹種の選定に努める。

#### 2) 建築物・工作物

##### 【配慮事項③: 形態・意匠(色彩)】

海から見える部分は背後の自然と調和した色彩に、道路から見える部分は周辺に明るさや活気を与える色彩になるよう配慮する。



##### 【配慮事項④: 外構】

敷地内のオープンスペースや建築物等の前面のほか、建築物等の屋上や壁面の緑化にも配慮する。

※各図はイメージであり、具体的な計画を示すものではありません。

### <海から見える景観イメージ>



自然と調和しないイメージ



自然と調和しているイメージ

### (2) 中央ふ頭・博多ふ頭における主な配慮事項

#### 1) 道路

##### 【配慮事項①: 高木】

風格を感じる樹冠を形成する樹種の選定に努める。



##### 【配慮事項②: 道路照明・サイン等】

道路照明、信号機、道路標識などは、周辺環境と調和し、質の高いデザインとするよう努める。

#### 2) 緑地等(水辺・回遊空間)

##### 【配慮事項③: 空間構成】

様々なイベントの開催の舞台としても活用できるよう、十分なオープンスペースを確保するよう努める。



#### 3) 建築物・工作物

##### 【配慮事項④: 配置・規模】

歩道や緑地などの水辺・回遊空間に面する部分は、公共空間と一体となった良好なパブリックスペースの創出に配慮する。



##### 【配慮事項⑤: 外構】

パブリックスペースでは、ベンチや緑などによる居心地のよい空間創出に配慮する。